

松監第 338 号
平成 26 年 2 月 10 日

松 前 町 長 白 石 勝 也 様
松前町議会議長 三 好 勝 利 様

松前町監査委員 白 石 雅 造
松前町監査委員 木 下 淳

平成 25 年度定例監査結果報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

1 監査対象機関

町長部局、会計課、教育委員会の各課、上下水道課及び各委員会

2 実施期間

平成 25 年 10 月 17 日から平成 26 年 1 月 21 日までのうち 8 日間

3 監査の方法

次の事項を主眼として、あらかじめ提出を受けた資料に基づき、各所属長及び担当者の説明を受けるとともに、関係書類等を調査することにより監査を実施した。

- (1) 予算の執行は適法かつ効果的に行われているか。
- (2) 事務事業は予算の目的に基づいて行われているか。
- (3) 契約事務が公正適切に行われているか。
- (4) 財産の取得管理、物品出納事務が適切に実施されているか。
- (5) 補助金の交付に際し、補助金交付要綱に基づき適正に行われているか。

4 監査の結果

監査の対象とした平成 25 年度期の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに事務事業の執行については、概ね適正に執行されていると認めた。

なお、事務処理上の軽易な問題点についてはその都度善処及び検討を指示した。

指摘要望事項は、次のとおりである。

(共通する事項)

- 計画づくりに当っては、町の実態や住民のニーズを十分に把握するとともに事業実施に当っては、実現性と効果を十分に見極めた上で推進されたい。
- 税、貸付金、使用料等で多額の収入未済額が生じている。徴収等への担当部署の努力は認めるが、財源確保と公平性の保持から滞納の発生を未然に防止し、収入は確実かつ厳正に確保するよう、より一層の徴収等を努められたい。
併せて、貸付金及び使用料については保証人への督促も進めるとともに、不良債権の整理の上から未納者のうち死亡、自己破産など徴収不能な者については債権放棄などの措置も検討されたい。
- 契約において、再度見直しを行い、長期契約が可能なものについては、長期契約を行い経費の削減に努められたい。
- 事務処理上簡易な問題点については、その都度善処及び検討を指示しているが、提出書類について依然として誤記入や不備な部分がみられる。今後は、正確かつ適正な資料の作成に留意されたい。

(対象機関別事項)

- ◎ 監査対象機関 総務課
指摘要望事項 近い将来に予想される大規模災害等に関し、住民へ防災に関する意識調査を行うことにより実態を把握し、住民の自立・自助への対応と危機意識の高揚に努力されたい。
業務の専門性が高まる中で、職員の研修等を積極的に行い、資質向上に取り組み、職員の仕事に対する意識改革に常に努められたい。一方で、一部職員にのみ仕事が偏ることのないよう、現場職員から聞き取り等を行うことにより実態把握に努め、適正な職員配置に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 財政課
指摘要望事項 新たな財源確保が難しい中、国の動向等の情報収集を行い、財源の確保に努められたい。また、予算編成における歳出では、再度見直しを行い、前年度予算対比ではなく決算との対比による予算編成の実施を行い、引き続き適切な予算の編成に努力されたい。
南黒田工業団地整備事業進捗の向上に向けて、計画を押し進めるよう努められたい。

- ◎ 監査対象機関 税務課
指摘要望事項 町税の収入未済額は10月末現在で14億10万円（うち滞納繰越分7906万円）に達している。常に効果的な徴収に積極的に取り組み、今後とも、個々に応じた納税相談を実施するとともに、悪質な滞納者に対しては、町民間の公平性のためにも毅然とした対応をとり、愛媛滞納整理機構の活用、差押の実施等により厳正に対処されたい。
- 国民健康保険税の徴収にあたっては、国保税を財源の根幹とする国保会計において、その徴収状況が国保財政を大きく左右し、国保税の収納率の低下が進めば、一般会計からの赤字補填となり、町の財政にも影響を及ぼすことになる。このため、負担の公平の観点からも関係部署との連携をさらに進め、滞納繰越分とあわせ様々な策を講じて国保税の収納率向上に取り組まされたい。
- 税法は頻繁に改正が行なわれており、一部市町村において課税誤りが見受けられたが、課税については担当者だけで行なうことなく、組織として適正に対処されたい。
- ◎ 監査対象機関 国民体育大会準備室
指摘要望事項 平成29年開催のえひめ国体に向けて計画に遅れが出ないよう関係機関等と連絡を密にし、万全な体制で臨むよう努められたい。
- ◎ 監査対象機関 福祉課及び所管保育所
指摘要望事項 福祉関係の国の施策の動向に十分に配慮されるとともに適切な事務執行に務められたい。
- 各保育所における保育士の人員を確実に確保できるよう関係機関との連絡を強化し、更なる健全な保育所運営に努められたい。
- 災害時における保育現場での避難誘導について具体的な計画による訓練を行い、現実的なものとして対処されるとともに、施設の老朽化対策及び耐震化の早期着工に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 町民課
指摘要望事項 可燃ごみの減量については、一定の効果を上げているが、家庭より排出される際の減量化と分別周知を行い、分別の可能性や商品購入時におけるごみの減量についても検証するなど更なるごみの減量化に努め、町内全域にごみ減量の意識が根付くように努められたい。
- コミュニティ対策として、ハード面の整備だけでなく、ソフト面での住民支援を関係部署と協力し推進されたい。

- ◎ 監査対象機関 保険課
指摘要望事項 保険業務においては複雑多岐となっており、今後の医療制度の動向等の情報についての的確な把握に努め、適正な事務の運営に当たられたい。
また、関係部署と連携した町民の健康増進やジェネリック医薬品などにより医療費の抑制を図るなど、健全な国保財政となるよう取り組まれたい。
特定健診の受診率向上に向けて積極的に取り組み、町民の健康維持に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 健康課
指摘要望事項 健康診断の受診者の増加に向けて、周知方法の検討を行い、町民ニーズに応える効果的な事業を実施されるとともに、町民の健康管理に努められたい。
高齢化に伴う老人福祉・介護事業については、住民ニーズを的確に把握し、効果的な事業に努められたい。
住民の健康管理を担う重要な機関であることを認識し、介護予防の推進に努め医療費の削減に努力されたい。
- ◎ 監査対象機関 まちづくり課
指摘要望事項 町営住宅の滞納額は平成 25 年 11 月末で約 2560 万円に達している。長期滞納を防止するため関係課との連携を図り法的措置も考慮し、また、常習化する滞納者に対しては引き続き厳正な滞納整理に努力されたい。
北黒田海岸整備については、移転用地造成工事の完了に伴い、事業主体である愛媛県や関係機関・関係者と、より一層の連絡調整を行い早急な推進を図られたい。
新規道路を計画するにあたっては、事前に関係者等の同意を得るなど、今まで以上に慎重に取り組まれたい。
老朽放置建物除去については、防災、防犯、環境等の観点においても一層の推進に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 産業課・農業委員会
指摘要望事項 地域産業の活性化を図り、大型商業施設の集客を利用し、地元産業振興事業の実施について、更なる推進を図られたい。
また、昨年度から実施されている県外への地元産業のアピールも積極的に推し進められたい。
農業政策においては、国の施策の動向の情報等を的確に把握し、適正な事務執行に務められたい。

農業従事者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地問題について関係機関と連携し、解消に向けた取組みを進めるよう努められたい。

地籍調査は未調査地が少なくなっているが、今後とも計画的、効率的に推進を図られたい。

- ◎ 監査対象機関 上下水道課
指摘要望事項 公共下水道の整備には多額の経費を要するものであり、成果物の検証には万全を期するとともに、効率的、計画的に事業の推進に努められたい。
- 終末処理場の災害時（火災・停電・浸水等）における対策について、万全を期されたい。
- 公共下水道受益者負担金、使用料の収入未済は、徹底した管理の下で滞納処分を含めた徴収業務に一層努力されたい。
- 上水道料金の未収金については、停水の実施等回収に努力されているが、引き続き滞納者の実態把握に努めるとともに、新規滞納者の発生を抑制されたい。
- 供給水量の安定化と水質の安全確保等を目的に第6次拡張事業を推進してきて北伊予浄水場も完成した。今後の事業推進に当っては、財政状況を考慮しながら堅実に対処されたい。
- また、平成26年度より施行される新会計システムへの移行に齟齬なきよう努められたい。

- ◎ 監査対象機関 学校教育課及び所管小・中学校
指摘要望事項 老朽化している松前中学校校舎については、補助金等の確保に努め、計画的かつ迅速に対応するよう努められたい。
- また、教職員による防災士の資格取得など防災意識の徹底を図り、幼稚園、小中学校での避難訓練、防災訓練に効果的な方策を検討し、実行されたい。
- 運動会については、熱中症対策の上から実施時期や防止対策の検討をされたい。

- ◎ 監査対象機関 社会教育課
指摘要望事項 公民館等が主催する各種事業については、常に見直しを行い、住民のニーズをとらえたい事業内容を精査し、広く住民が参加できる事業実施に努められたい。
- 委託業務や補助金交付については、業務報告や実績報告書の確認を確実にし、適正な支出を行なうよう努められたい。
- また、今年度から実施の指定管理者制度による施設管理で住民

サービスの低下や問題等が生じないように管理者との連絡体制を万全に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 会計課
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な公金管理に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 議会事務局・監査委員
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な議会運営・監査に努められたい。

5 総評

昨今の社会経済情勢は、東日本大震災からの復興需要や円安による輸出関連事業の好調により景気は若干の回復基調が見られているものの、地方においては、依然として厳しい状況にあり、町税、地方交付税など一般財源が伸び悩む状況となっている。こうした財政状況も含め、総職員数の削減を進めている中で、今日の行政運営は度重なる制度改正や権限委譲などの影響から業務が複雑化し、事務処理の効率化が求められてきているところである。これらに的確に対応すべく職員の資質の向上や職務意欲の増進は勿論のこと、庁内での実効性のある連携体制の構築に努められたい。

予算及び事業の執行管理については、公平性・透明性に留意し、常にコスト意識を持って最少の経費で最大の効果を生んでいるかを意識しながら、町民の立場に立って日々の事務事業に取り組まれることを要望し、各部局の長におかれては、今一度組織の内部統制について検討され、事務処理の誤りを未然に防止し、適正な執行をする組織づくりに万全を期してもらいたい。

最後に、地域コミュニティが衰退し続けている昨今、町職員が率先して公民館活動など地域でのコミュニティ活動に参画し、地域の活性化に努めるよう強く望むものである。